

検討チームの取組の内容

- ▶ どの検討チームも、月1回程度の開催を予定しています
- ▶ チーム構成員については、記載されたメンバー以外にも、協議内容に応じて参加いただく予定です（※参照）

○検討チームA 「市民参加による行政・専門職との協働活動の充実」

概要	現状と課題を踏まえ、市民一人ひとりが積極的にできること・したいことで参加したくなる醸成づくりと、地域活動をしている市民と福祉専門職をネットワークでつなぎ、福祉課題の共有と解決に向けた取組の実践について検討します。▷「災害に負けない地域づくり」を含みます
メンバー	社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、地域福祉アクションプログラム推進協議会、市民参画課、地域福祉課 ※地域活動者・団体、NPO法人、相談支援機関、道路・公園課、防災安全課など
第1回協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標、役割、令和3年3月末までのスケジュールを共有します。 ・芦屋市の地域の福祉課題の現状を互いに出し合います。 ・課題の解決のために、掘り下げて検討するべきことについて協議します。
第1回開催予定	日時：11月27日（金）午後1時30分～午後3時30分 場所：芦屋市保健福祉センター 3階 会議室2

○検討チームB 「重層的な支援体制にむけての既存事業・体制の見直し」

概要	重層的支援体制の整備に向け、「包括的相談支援」や「地域づくり支援」の核となる各事業の現状把握と課題抽出、整理を行い、機能や支援力の向上のための具体的な体制について2つのチームに分かれて検討します。	
メンバー	生活援護課、高齢介護課、障がい福祉課、子育て推進課、地域福祉課、自立相談支援機関、権利擁護支援センター、障がい者基幹相談支援センター、高齢者生活支援センター、生活支援コーディネーター ※教育委員会、青少年愛護センター、お困りです課など ▷相談支援機関を通じて市民の声を反映します	
チーム	①生活困窮+権利擁護チーム	②生活支援体制整備チーム
第1回協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に関係機関等に対し、相談の入口、支援・連携、出口部分において、各事業ができていないことをヒアリング（シートに記入）し、それに沿って、現状の把握、課題抽出を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握（できていること、できていないこと）及び課題抽出を行います。 ・目指したい地域像の共有、各関係機関の役割認識を共有します。
第1回開催予定	日時：11月下旬～12月上旬を予定 場所：未定 （後日改めて案内します。）	日時：11月26日（木） 午前10時～正午 場所：市役所北館3階ミーティングルーム4

○検討チームC 「多様な主体の参加につながるまちづくりの仕組み」

概要	「居場所」や「しごと」で多様な人や資源がつながるアイデアや取組を検討し、「こえる場！」の活動状況も踏まえ、地域に関わる人の参加を増やす仕組みを考えます。
メンバー	「こえる場！」関係課（健康課、情報政策課）、政策推進課、市民参画課、地域福祉課、社会福祉法人聖徳園、社会福祉協議会 ※「こえる場！」参画企業・団体等、市民、子育て推進課、相談支援機関など
第1回協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・題材に係る本市の取組や「こえる場！」の取組を共有します。 ・他市の事例なども参考にしながら、題材から想起される課題や思いを自由に出し合います。
第1回開催予定	日時：11月26日（木）午後1時30分～午後3時30分 場所：芦屋市保健福祉センター 3階 会議室1